

質問コーナー

質問

患者さんが竹丘病院に入院する場合や利用者さんが老健だけおかに入所する場合、それまで患者さんや利用者さんが服用されていたお薬（持参薬）は、誰がどのように管理していくのでしょうか、わかりやすく教えてください。

回答

当薬局では、病院の患者さん、老健の利用者さんが、より安心・安全な薬物療法を受けられるよう、入院・入所時（ショート利用時含む）に「持参薬」を確認しています。

「持参薬」とは、患者さん、利用者がお持ちになった普段服用・お使いになっているお薬のことで、内服薬、外用薬、注射薬、市販薬など全てのお薬が含まれます。

多くの方が持ってこられる持参薬ですが、1剤1剤を確認することで、次のような事態を防いでいます。

〈重複投与による副作用〉

お薬が複数の医療機関から出ている場合、同じような薬効の薬を重ねて服用していることがあります。すると、効果が強く出すぎたり、副作用が現れることがあります。

〈相互作用による被害〉

別々の薬効のお薬であっても、飲み合わせが悪いと、効果が強く出すぎたり、副作用が現れたり、反対に期待される効果が得られない場合もあります。これは、サプリメントや健康食品との飲み合わせでも起こります。

持参薬から当院処方薬にトラブルなくスムーズに移行できるよう、次のように持参薬の管理をしています。

①持参薬の確認

薬局では、入院時の患者さん・ご家族と薬剤師との面談時の情報や（老健は、老健看護師と面談時の情報）、持参されたお薬手帳、お薬の説明書、薬袋等から、持参薬の用法・用量、服用状況を確認しています。持参日数を確認し、当院で採用のないお薬については、可能な限り代替薬を提示して、主治医・看護師にフィードバックしています。このとき、重複投与・相互作用の有無、使用期限等の確認、持参のサプリメント・健康食品と薬との飲み合わせについてもチェックしています。また、麻薬等、使用・管理に特に注意が必要な薬剤については、注意喚起を行っています。

②持参薬の継続・中止

持参薬の確認後は、主治医の判断のもと、書面にて持参薬の継続・中止が指示されます。継続薬のみ、薬局から、病棟、老健フロアへ交付しています。なお、服用時期が同じ錠剤は、まとめて一包化しています。（ショート利用者は、確認のみ実施）中止の場合は、入院時の薬剤師との面談で、使用中止時の対応について確認させて頂いています（薬局にて処分または、患者・家族に返納）ので、それに従って対応しております。老健でも入所時に、老健看護師が確認していますので同様の対応です。（薬局）